

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のために

- 電話での予約や郵送など、非接触での各種手続きなどに、協力をお願いします。
- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、感染防止対策を講じた上で実施します。今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

※掲載している情報は、6月16日時点です。

## インフォメーション



### 保健福祉センター内 南側駐輪場の移設

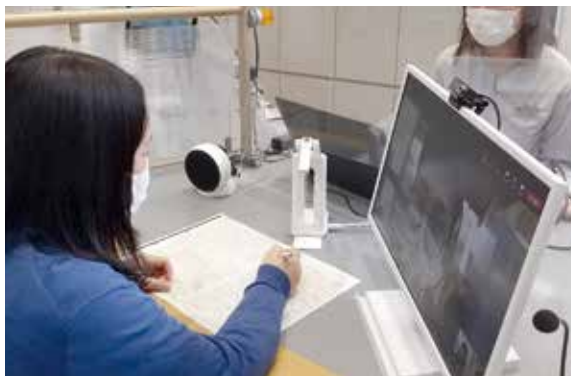
古川雨水幹線パイプ管工事に伴い6月30日(木)で南側駐輪場を閉鎖します。7月1日(金)から、第2駐車場内に臨時駐輪場を移設しますので利用してください。  
※市立池の里市民交流センター内駐輪場も利用できます。

**問** 福祉総務課 (☎838・0171)  
**香里園シティ・ステーションが移転します**

京阪本線連続立体交差事業に伴い、香里園シティ・ステーションは9月(予定)に彩(いろどり)テラス(香里南之町14番9号)丁A香里支店新店舗)Vに移転します。  
**問** 香里園シティ・ステーション (☎832・4131)

### 7月は社会を明るくする 運動強調月間

△7月1日は更生保護の日V  
法務省では、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非



3者同時コミュニケーションツール

### 一つの窓口で いろいろな相談ができます

新型コロナウイルス感染症の拡大防止・市民を動かさない窓口の実現を図るため、6月から3者同時コミュニケーションツールの運用を開始しています。これまで、相談内容によっては来庁者に違う窓口へ移動をお願いすることがありましたが、本ツールを活用することで、他部署の窓口などをオンラインでつなぐことが可能となり、子育てや介護などをはじめとした、複数の部署にまたがる関連業務の相談が1

行のない明るい社会を築こうと、全国的な運動を行っています。  
**問** 市民活動振興室 (☎825・2120)

## 手続き

### 特定医療費(指定難病) 受給者証の更新申請

現在の受給者証の有効期限は12月31日(土)です。対象者には7月頃にお知らせを送付しますので、引き続き医療費の助成を希望するときは、更新申請をしてください。

**申問** ①直接窓口:12月28日(水) ②郵送:12月31日(土) ③消印有効 ④までに保健予防課(〒572-8533池田西町28番22号 ☎812・2361)

## くらしの情報

### 食用油の回収

**時** 7月22日(金)午後1時~3時  
**所** 市立消費生活センター **他** 業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください **HP** 5435

**問** 「市消費者協会」前田 (☎822・1997)

### 令和3年度 消費生活相談の概要

令和3年度の相談件数は、236

つの窓口で行えるようになりました。  
**HP** 19015

**問** 市民サービス部総務担当 (☎824・2112)



3件で、2年度から125件減少しました(17ページの表のとおり)。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で在宅時間が増加したこともあり、通信販売やインターネットに関連するトラブルの相談が多く寄せられました。

「人生相談に乗るだけで相手から報酬がもらえる」というインターネットのサイトに登録し、相談を受けた。やり取りのために必要なポイントを手分けして購入し、クレジットカードで決済した。「これ以上は支払えないのでやめたい」と相手に言いつつ、「費用は後で返すので、これからも相談に乗ってほしい」と引き留められ、その後もカードで高額な決済を続けてしまった。

SNSで「簡単に月20万〜30万円稼げる」というFX投資の情報商材の広告を見た。無料セミナーに行き、コンサルティング契約をした。助言を受けたが、結果が出せず、さらに高額な「特進コース」を勧められ、クレジットカードで決済してしまっ。動画配信された情報商材は一般的な内容で、価値があるものとは思えない。

「絶対にもうかる」「簡単に稼げる」と言った話には用心し、少しでも怪しいと思ったら相談してください。

消費生活相談件数表: 令和元年度 2,271件、2年度 2,488件、3年度 2,363件

募集情報

公園墓地の墓地使用者を募集

- 募集区画: 2m:44区画, 4m:28区画
申込資格: 令和3年7月4日以前に市の住民基本台帳に記録され継続して居住(市に住民票がある)し、祭祀(さいし)を主宰する人
永代使用料: 2m:68万円, 4m:136万円
永代管理料: 2m:13万6000円, 4m:27万2000円

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体 市民情報ひろば

国の特別給付金(新型コロナウイルス対策)

国の特別給付金(以下2種類)について、支給対象や支給条件を確認の上、申請漏れのないよう手続きしてください(一部、申請不要の場合があります)。

生活支援特別給付金
対18歳までの児童(平成16年4月2日〜令和5年2月28日生まれ、特別児童扶養手当の対象児童は20歳未満)を養育している左上の表に該当する世帯

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 支給対象及び支給条件表

申請書類(こどもを守る課で配)

布又は市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送で①7月1日(ひとり親世帯)②8月1日(その他世帯)〜令和5年2月28日消印有効にこどもを守る課(〒572-8533池田西町28番22号)に提出してください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(令和4年度)
対左下の表①の対象世帯: 7月15日(金)以降に順次、確認書(申請書)を送付します。10月14日(金)消印有効に申請してください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 支給対象及び支給条件表

※既に令和3年度臨時給付金を受給した世帯は対象外。

住民税非課税相当とは... 世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市民税均等割非課税水準以下であることを指します。
◆市民税均等割等非課税水準の目安(参考例)
単身世帯... 収入金額100万円以下
扶養親族(1人)... 収入金額156万円以下

申込用紙(市民サービス部市民生活担当、公園墓地管理事務所、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口で配布又は市ホームページからダウンロード)を7月4日〜25日消印有効に郵送で市民サービス部市民生活担当(〒572-8555本町1番1号)に提出してください。

市や市公園墓地の管理事務所が、特定の人に「墓地の販売」や「墓石の販売」などを勧誘することはありません。市が公園墓地の墓地使用者を募集するときは、「広報ねがやわ」や市ホームページに掲載し、公開抽選により使用者を決定します。市を装った墓地・墓石の販売の勧誘に注意してください。

西高師者福祉センターの指定管理者を募集
令和5年4月から5年間 対法人格を持つ団体(個人は不可)
HP 9026
募集要領 7月13日〜27日の午前9時〜午後5時に高齢介護室で配布又は市ホームページからダウンロード

※施設の概要など、詳しくは募集要項を見てください。



説明会
応募する団体は必ず出席してください。
7月27日(水)午後2時 所市立保健福祉センター5階会議室1
7月28日〜8月31日の午前9時〜午後5時に直接、高齢介護室(〒838-0372)

保育士バンク登録者を募集
保育士バンクは市内で働きたい人と保育士を必要としている市内の保育所との橋渡しをしています。研修を受けた人を保育士バンクに登録します。

景観審議会委員を募集
良好な景観の形成について重要事項を定めるに当たり、広く市民の皆さんの意見を反映させるため委員を募集します。

市内在住・在職・在学中の市民の皆さんに、市議会議員の選挙活動にご協力をお願いいたします。

詳しくはコールセンターにお問い合わせください HP17824

申請先 寝屋川市(仮称)駅前庁舎5階(旧)大阪電気通信大学駅前キャンパス(〒572-0837早子町12番16号)

臨時特別給付金コールセンター(〒0570-0222-042)
※支給対象であるかの確認など、個人情報についての質問にはお答えできません。



困ったときは相談を(無料) ~7・8・9月~

※秘密は守ります。

相談名	内容など	日時(祝日・年末年始を除く)	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員...7人 相談時間...30分程度 相談員...弁護士	月~金曜日...午後1時~4時30分、 第4土曜日...午前8時30分~正午 (7月23日・8月27日・9月24日)	電話又はLINEで予約(申込順)	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
登記相談	登記手続きなどの相談 定員...6人 相談時間...30分程度 相談員...司法書士	第2木曜日 午後1時~4時 (7月14日・9月8日)		
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員...6人 相談時間...30分程度 相談員...税理士	第3木曜日 午後1時~4時 (7月21日・8月18日・9月15日)	【受付開始日】 相談日の1週間前の 同じ曜日の午前9時 から(申込順) ※法律相談以外の 各相談は前日の 午後5時まで	LINEの友だち登録 はコチラから 
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員...4人 相談時間...30分程度 相談員...宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時~4時 (7月8日・8月12日・9月9日)		
相続・遺言相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの相談 定員...6人 相談時間...30分程度 相談員...行政書士	第3金曜日 午後1時~4時 (7月15日・8月19日・9月16日)		
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員...行政相談委員	第1・3火曜日午前10時~正午 ※予約は不要です。相談日に直接来てください。		
市政相談	市役所への相談や要望 相談員...市職員	月~金曜日 午前9時~午後5時30分	申し込み不要(直接窓口又は電話で相談)	
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員...消費生活相談員	月~土曜日 午前9時~正午 午後1時~4時		消費生活センター (桜木町5番30号) ☎828・0397
人権相談	人権に関わる相談 定員...3人 相談員...人権擁護委員	毎週水曜日 午前9時30分・10時20分・11時10分	直接窓口又は電話で予約	人権・男女共同参画課 ☎825・2168
女性の弁護士による法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員...4人	月~金曜日 午前9時~午後5時30分 ※電話での相談もできます。	当日直接	
女性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします)	第3火曜日(祝日も実施) 午後1時30分~4時30分(7月19日・8月16日・9月20日)	前日の午前10時から電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5789
男性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	男性相談員による男性の自立・生き方・人間関係などの相談	毎週月曜日午前9時30分~午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分~4時40分・第3木曜日午後1時30分~4時40分 ※祝日も相談できます。	電話で予約	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5789
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	毎週金曜日午後1時~5時(受付は午後4時30分まで) ※祝日も相談できます。	申し込み不要(受付時間内に電話)	ふらっとねやがわ(産業振興センター5階) ☎800・5584
養育費・面会交流などの相談	養育費、面会交流の取り決め、手続きの相談 相談員...弁護士	第2水曜日午後7時~9時(7月13日・8月10日・9月14日、受付は午後8時30分まで)		
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	月~金曜日 午前9時~午後5時 ※電話・オンラインでの相談もできます。	電話で予約	子どもを守る課(市立保健福祉センター4階) ☎838・0181
就労相談	就職困難者を対象に求人情報検索など就労の個別相談	第1・3水曜日午前10時・10時50分(7月6日・20日・8月3日・17日・9月7日・21日)	相談日の2週間前の同じ曜日の午前9時から電話で予約(申込順)	子どもを守る課(市立保健福祉センター2階) ☎812・2210
				総合教育研修センター(明徳一丁目1番1号) ☎822・7830
				産業振興センター ☎828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター(ねやがわシティ・ステーション内)

▽任期 委嘱日から2年  
▽報酬 1回の出席につき9000円  
▽選考方法 1次:応募書類、2次:面接  
▽面接  
▽面談 応募用紙(審査指導課で配布又は市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送、FAX、メール(アドレスは問い合わせ先でください)で7月29日(金) ※必着 ※までに審査指導課(〒572-8555 本町1番1号 ☎825・2765、FAX 825・2618)

**自然体験学習室 運営スタッフ募集**  
自然体験学習室での自然を学ぶ楽しさを広げる事業をサポートする運営スタッフ(ボランティア)を募集しています。  
市立中央図書館西分室内自然体験学習室

**市スポーツ推進委員の公募**  
市のスポーツ推進や市民へのスポーツ指導、助言などを行うスポーツ推進委員を募集します。  
市内在住・在職でスポーツに関する深い関心と理解を持ち、職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ人  
定員5人 HP19006  
市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵

送で7月29日(金) ※消印有効 ※までに文化スポーツ室(〒572-8555 本町1番1号 ☎813・0074) ※面接(申込書受領後、面接日をお知らせします) 結果は9月中旬を予定しています。

**明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集**  
明るい選挙を呼びかける内容を自由に表現した作品を募集します。  
市内在住・在学の小学生、高校生

**委員会など 傍聴できます**  
申いずれも当日直接  
高年齢者保健福祉計画推進委員会  
時7月20日(水)午後2時(受付は午後1時30分)から 市役所議会議場5階第一委員会室  
高年齢介護室 ☎838・0372

**ごみ減量化・リサイクル推進会議**  
時7月21日(木)午前10時(受付は午前9時45分)から 所クリーンセンター16階多目的室

**環境保全審議会**  
時7月25日(月)午前10時(受付は午前9時45分)から 所クリーンセンター16階多目的室  
環境総務課 ☎824・0911

**市総合教育会議**  
時7月28日(木)午後1時30分 市役所議会議場5階第一委員会室  
教育政策総務課 ☎813・0000

**男女共同参画審議会**  
時7月25日(月)午前10時 市役所議会議場4階第一委員会室 5人(先着順) HP1458  
人権・男女共同参画課 ☎825・2168

**環境総務課** ☎824・0911

▽画材 自由  
▽大きさの基準 画用紙の四ツ切・八ツ切に準じるもの  
※①作品の裏(右下)に学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入してください②入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用します③入賞者の学校名・学年・氏名を公表します。  
◎市・府の審査を経て最終審査は文部科学省などで行います。  
申 9月9日(金) 午後5時30分 までに直接、選挙管理委員会事務局(☎825・2435)

**環境・まちづくり 地域の共同植樹用の樹木を配布します**  
地域の皆さんが共同で植樹するもので1か所当たり高木2本以上(低木だけの配布は行いません) 無料 HP9275  
▽樹種 キンモクセイ、サザンカ、レッドロビン、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、

**市放課後子ども総合プラン 運営委員会**  
時8月3日(水)午前10時30分 市役所議会議場4階第一委員会室  
青少年課 ☎813・0075

**北河内4市リサイクル施設 組合議会臨時会**  
時7月15日(金)午後2時(受付は午後1時30分)から 所北河内4市リサイクルプラザ3階研修室  
※①日時などは、議事の都合で変更することがあります。詳しくは「北河内4市リサイクル施設組合」ホームページでお知らせします②駐車場はありません。  
北河内4市リサイクル施設組合事務局(☎823・2038)

市からのお知らせ 安全・安心 税・保険・年金 健康・福祉 人権 子育て・教育 スポーツ・アウトドア 文化・交流 公共機関・団体 市民情報ひろば



ヤマザクラなど

※①植栽や植栽後の維持管理は、申込者などが責任をもって行ってください  
※②個人の敷地などは対象外です  
③場所によっては配布できないことがあります  
④配布時期は令和5年2月～3月です。

**申請** 7月29日(金) までに直接、公園みどり課(☎825・2293)

**資源集団回収活動 報奨金の交付申請**

市に登録している資源集団回収活動団体の代表者に令和4年1月～6月活動分の交付申請書を6月下旬に発送しましたので交付申請してください。

古紙やアルミ缶などの回収量に応じて、府内トップクラスの奨励金1kg当たり6円を交付しています。新たに活動を始める団体の登録申請も受け付けています。

HP 8385

※詳しくは市ホームページ又は問い合わせてください。

**申請** 7月29日(金) 午後5時～18時 までに直接窓口又は郵送(受理の確認ができる簡易書留など)で環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号 ☎824・0911)

**親子ごみ教室**

家庭から出るごみの減量の大切さや分別方法、施設でのごみ処理などについて、親子で体感・体験しながら学びます。

時 8月6日(土) 午前10時 所 市

クリーンセンター **内**ごみやリサイクルの学習、施設見学、リユース

対市内在住の中学生までを含む2人以上の家族など **定**5組程度 HP 6775

※①自転車・バイク・車での来場可  
②市役所から送迎があります(事前申し込みが必要) ③申込者に詳しい案内を送付します。

**申請** 申込書(市ホームページからダウンロード)を電話又はFAX、電子申請システムで7月22日(金)までに環境総務課(☎824・0911、FAX 821・3349)

**地域の清掃活動を支援します**

**内**ごみ袋・軍手などの清掃用具の支給・貸与 **対**道路・公園・河川などの公共の場所の清掃を年に4回以上行う、5人以上で構成された団体 **他**支援を受けるためには、清掃活動の実施前に活動計画書を提出し、清掃活動終了後に活動報告書の提出が必要 HP 18774

**申請** 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送で環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号 ☎821・4055)

**カラオケ騒音や資源持ち去りに対する夜間パトロールの実施**

深夜のカラオケ騒音やごみステーションからの資源物持ち去り行為、廃棄物の不法投棄など、生活環境の

悪化につながる問題が発生していることから、深夜から早朝にかけてパトロールを行い、監視を強化して問題の早期発見及び解決、発生防止を図っています。

府の条例により、飲食店などでは午後11時～午前6時にカラオケなど音響機器の使用が原則禁止・制限されています(制限内容は、時間帯や地域によって変わります)。

※府の条例に違反したときは3か月以下の懲役又は20万円以下の罰金に処されることがあります。

**環境保全課**(☎824・1021)

**土・日曜日、祝日などの持ち込みごみ受け入れ日のお知らせ**

時 7月9日(土)・18日(祝)・24日(日)・8月11日(祝)・13日(土)・28日(日)・9月10日(土)・19日(祝)・23日(祝)・25日(日)の午前9時～午後4時  
**環境事業課**(☎821・4039)

**相談**

**出張マザーズコーナー**

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。  
時 ①7月8日②22日、いずれも金曜日 午前9時50分～午後1時(1人40分程度) **所**リラット(市立子育てリフレッシュ館) 3階ミートインルーム2 **定**各4人 **料**無料

他予約制・完全個室・子ども連れ可 HP 4374

**申請** ①7月6日②20日、いずれも水曜日までに市公式アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

**パソコントラブル相談**

時 7月26日(火) 午後2時～4時 **所**市立市民会館4階フリースペース **内**パソコン機器の故障、トラブル **定**10人(申込順) **料**無料 **他**パソコンを持って参加

**申請** 7月19日(火) 午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

**NPOなんでも相談**

時 7月20日(水) 午後2時～4時 **所**市立市民会館4階フリースペース **内**NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど **定**4団体(申込順) **料**無料 **申請** 7月15日(金) までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)



**アライグマに注意**

近年、市内でも目撃されています。攻撃性があり、けがや感染症の恐れがあるため、見かけたときは、食べ物を与えたり、触ろうとして近づい

たりしないでください。捕獲器を貸し出していますので、問い合わせください。

**問**保健衛生課(☎829・7721)

**7月20日～8月31日 セアカゴケグモ等対策月間**

セアカゴケグモは、体長約1cmで全体が黒色、背に赤い帯状の模様があります。強い毒を持ち、触れると

かまれることがあります。駆除するときは、必ず厚手の手袋を着用し、肌が出ない服装で家庭用殺虫剤(ゴキブリ用ピレスロイド系)を吹き付け、巣の近くに卵のう(乳白色で直径約1cmの球体)を見



セアカゴケグモ

卵のう



市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体 市民情報ひろば

**自宅の地震対策していますか**

平成30年に発生した大阪府北部地震により、市では震度5強を記録し大きな被害を受けました。今後30年以内に70～80%程度の確率でさらに規模の大きい南海トラフ巨大地震が発生すると言われています。市でも震度6弱から6強と予測されており、甚大な被害をもたらす可能性があります。

地震の発生を食い止めることはできませんが、地震の被害を最小限に抑えることはできます。日ごろから

**防災**

**マダニ・蚊媒感染症に注意**

かまれたときは、患部を流水で洗い、速やかに駆除したクモを持って医療機関を受診してください。

**問**保健衛生課(☎829・7721)

**マダニ・蚊媒感染症に注意**

蚊やマダニなどは、春から初夏、秋にかけて活発に活動します。病原体を保有しているダニや蚊にかまれたり刺されたりすることで病気を発症することがあります。野外活動などで山林や草地などに立ち入るときは、長袖・長ズボンを着用し、虫よけ剤を使用しましょう。

**問**保健予防課(☎829・7773)



地震に備えましょう。

**住宅の耐震相談会**

時 7月21日(木)・22日(金) いずれも午前10時～正午・午後1時～4時(予約が必要) **所**市役所議会議事棟4階第一委員会室 **内**耐震診断や耐震改修の相談や密集住宅地区内の老朽建築物などの除却補助制度についての相談

**住宅耐震改修補助**

昭和56年5月31日以前の建築で現在居住している(又は居住しようとしている)①木造住宅の耐震診断に要する費用のうち10分の9(上限4万5000円)②2階建て以下の木造住宅の耐震改修計画の策定に要する費用のうち10分の7(上限10万円)および耐震改修工事に要する費用のうち上限90万円を補助しています。 ※耐震診断補助の場合、一戸建ての

**花火の事故防止**

花火は「火薬」を使っています。誤った使い方をすると、けがややけどにつながります。使用上の注意などをよく読みましょう。

例年、花火の事故が多数報告されています。小さい子どもは保護者と一緒に遊ぶようにしましょう。

**枚方寝屋川消防組合からのお知らせ**

**問**枚方寝屋川消防組合予防部保安対策課(☎852・9910) **内**普通救命講習会 **時** 7月16日(土) 午後1時～4時 **所**枚方消防署 **内**AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得 **対**寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人 **定**15人(申込順) **料**無料

**申請** 7月5日～8日の午前9時～午後5時に電話で枚方消防署警備課(☎852・9933)

※車での来場は控えてください。詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください。 **△**消防吏員採用 **▽**受験資格 ①社会人②大学卒業程



度③高等学校卒業程度  
※学歴は問いません。

**対** ①平成元年4月2日～9年4月1日  
②平成9年4月2日～13年4月1日  
③平成13年4月2日～17年4月1日  
に生まれた人 **定** 20人程度

▽第1次試験 9月18日(日) 午前9時30分

▽採用予定日 令和5年4月1日・10月1日

**申** 問 「枚方寝屋川消防組合」ホームページ、直接窓口又は郵送で8月1日～26日 消印有効に枚方寝屋川消防組合人材マネジメント課(〒573-1191枚方市新町一丁目7番11号 ☎852・9922)

## 防 犯

### 夜間防犯パトロール

子どもをはじめとした市民を犯罪から守るため、地域での夜間一斉街頭防犯活動と併せて、犯罪が発生しやすい夜間の時間帯に子どもなどに声掛けを行います。

**時** 7月21日～8月31日の午後8時～午前1時 **内** 青色回転灯を装着した車両2台で市全域を巡回

**問** 監察課(☎812・2246)

### 7月21日～8月21日は夏の地域安全運動期間

市民の皆さんと市防犯協会などが一つになって、犯罪のない安全で安心な、明るく住みよい地域社会を実現

現するために夜間一斉街頭防犯活動などを実施し、防犯への啓発を図ります。

**問** 寝屋川警察署生活安全課(☎823・1234) 又は市監察課(☎812・2246)

## 交通安全

### 7月1日～31日夏の交通事故防止運動

レジャーなどで過労運転や開放感から起こる無謀運転などによる交通事故発生の可能性が高いことから、市では7月31日(日)までを夏の交通事故防止運動期間としています。

市民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーの向上に努め、いつ起こるかわからない交通事故を防ぎましょう。

**問** 交通政策課(☎813・1207)



## 各種保険・医療制度

### 国民健康保険の限度額適用認定証の事前申請

限度額適用認定証(同一月・同一医療機関での窓口の支払いを自己負担限度額までに抑える証明書)の事前申請ができますので、必要な

せてください。

HP 3984

### △被保険者証が変わります▽

新しい「後期高齢者医療被保険者証」Ⅱ写真Ⅱを7月下旬までに送付します。届いたときから9月30日(金)まで使用できます。

※10月1日(土) から使用できる被保険者証は、9月中に送付します。

HP 3592



後期高齢者医療被保険者証

### △自己負担割合の判定▽

一般の人は1割、現役並み所得者は3割です。

※10月1日から現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、一定以上の所得のある人の窓口負担が2割になります。

HP 18226

### △減額認定証・限度額適用認定証の申請▽

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)は、医療機関での自己負担割合が1割負担であり、世帯全員が住民税非課税の人が同一医

は申請してください。

マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、認定証がなくても医療機関などの窓口で医療費の限度額を超える支払いや限度額適用認定証の交付申請などが不要です(申込が必要、医療機関などによって利用可能開始時期が異なります)。

▽認定証の有効期間 令和4年8月1日～5年7月31日

**申** 7月13日(水)から本人確認書類(国民健康保険被保険者証・マイナンバーカード・運転免許証など)を持って直接窓口又は申請書(市ホームページ「申請書のダウンロード」)からダウンロード)・世帯主の本人確認書類のコピーを郵送で市民サービス部国民健康保険担当(〒572-8555本町1番1号)

**問** 国民健康保険の限度額適用認定証について：市民サービス部国民健康保険担当(☎813・1182)・マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録について：市民サービス部戸籍・住基担当(☎824・9188)

### 高齢受給者証を更新

70歳以上の皆さんに交付している高齢受給者証を更新し、7月下旬に発送します(あさぎ色)。高齢受給者証の有効期間は令和4年8月1日～5年7月31日です。

8月1日(月)以降に75歳になる人は、75歳の誕生日の前日までが有効期限です。

療機関に通院・入院したときに窓口で提示すると、医療費や食事代の負担が軽減されるものです。限度額適用認定証は、医療機関での自己負担割合が3割負担の人が同一医療機関に通院・入院したときに窓口で提示すると、医療費のみ負担が軽減されるものです。

交付を希望する人は市民サービス部後期高齢者医療担当に問い合わせてください。

HP 4653

※ 府後期高齢者医療広域連合(☎06・4790・2028) 又は市民サービス部後期高齢者医療担当(☎813・1190)

## 年金制度

### 国民年金保険料の免除制度

経済的な理由などで国民年金の保険料の納付が困難なときは、本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準額以下であれば免除が受けられますので申請してください(申請月から2年1か月遡って免除申請ができます)。

▽申請に必要なもの ①マイナンバーカード又は年金手帳②雇用保険被保険者離職票の写し又は雇用保険被保険者受給資格者証の写し(失業した人)

※申請方法は問い合わせてください。

**問** 市民サービス部戸籍・住基担当(☎813・1211)

医療機関などの窓口での負担割合は、令和3年中の所得で判定します。

△届け出は速やかに▽

国民健康保険への加入・脱退などは、必ず14日以内に届け出てください。

届け出が遅れると、医療費が全額自己負担になり、保険料を遡って納めなければなりません(最長2年間)。

**問** 市民サービス部国民健康保険担当(☎813・1182)

### 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の要件を満たす人は、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料と介護保険料を減免します。

※詳しくは、市ホームページ「徴収・納付担当」「高齢介護室」又は問い合わせてください。

**対** ①又は②に当てはまる人

①新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯②新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の事業収入など(事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入)の減少が見込まれる場合で、次の全ての要件に該当する世帯

○主たる生計維持者の事業収入などのいずれかの減少額が、前年の額の10分の3以上

○減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

## 納期限のお知らせ ～8月1日(月)までに納めましょう～

- ★固定資産税・都市計画税(徴収・納付担当) 7月分 第2期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当) 第2期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当) 第1期分
- ★保育所保育料(保育課) 7月分
- ★介護保険料(高齢介護室) 第2期分
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課) 7月分

### <国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免>

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の要件を満たす人は減免されます。詳しくは、各担当課に問い合わせてください。